様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　2月　6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かしおけいさんきかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 カシオ計算機株式会社  （ふりがな） ますだ　ゆういち  （法人の場合）代表者の氏名 増田　裕一  住所　〒151-8543 東京都渋谷区本町1-6-2  法人番号　4011001030015  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①統合報告書2023  ②統合報告書2024 | | 公表日 | ①2023年11月16日  ②2024年11月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 統合報告書2023』   <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2023/integrated-2023.pdf>  ・CEOメッセージ(P9～10)  ②統合報告書2024  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2024/integrated-2024.pdf>  ・CEOメッセージ(P8,10)  ・サスティナビリティ経営(P22)  ・2030年に向けた基本方針と中期経営計画(P27)  ・技術・ノウハウの「深化と革新」(P41) | | 記載内容抜粋 | ・人々の価値観の変化を捉えたイノベーションを創出していくために、社員の活動の拠り所となるパーパス並びに行動の指針となるバリューズを設定。(②P8)  ・パーパス・バリューズに基づく社員の意識改革や行動変容をサポートする目的で、業務改革を促進するデジタル環境の整備を含めた次世代環境の構築を進めている。(②P10)  ・３つのグループ「事業を通じた価値創造」「経営資本の増強」「経営基盤の強化」からなるマテリアリティを特定。その「経営基盤の強化」のひとつのテーマとして「DXの推進と情報セキュリティの強化」を設定。(②P22)  ・2030年に向けた基本方針である「経営方針」と「重点戦略(コア戦略と基盤戦略)」を策定し、基盤戦略のひとつとして、「DX」によるバリューチェーン改革を設定。(②P27)  ・「DX」によるバリューチェーン改革は、製品の企画から設計、生産、販売までの一連の工程における情報を管理するPLM（Product Lifecycle Management）を推進。デジタルマーケティングや設計・開発におけるデジタルエンジニアリング技術の活用、工場のスマートファクトリー化などの実施とともに、One to Oneの仕組みを完成させ、お客様の購買データを開発に活かしたり設計開発の工夫をプロモーションに活かしたりすることで、各事業の提供価値と収益力を高めていく。(①P9～10)  ・これまでは技術開発を部分最適で行う独立運営型事業スタイルでしたが、個々の事業がもつ強みを共有し、シナジー効果を最大限発揮できる全社融合型事業スタイルへ変えていく。またハードの売り切り型ビジネスから魅力あるハードウェアとサブスクリプション型のサービスを組み合わせて提供していく。(②P41) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 事業方針等に基づき、各担当執行役員が担当分を作成し、取締役会に準ずる機関である経営会議においてCEO／CFO承認の上、発行。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①統合報告書2023  ②統合報告書2024 | | 公表日 | ①2023年11月16日  ②2024年11月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①統合報告書2023  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2023/integrated-2023.pdf>  ・時計事業(P45)  ・基盤戦略01「DX」によるバリューチェーン改革(P58～62)  ②統合報告書2024  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2024/integrated-2024.pdf>  ・EdTech(教育)事業(P36)  ・DXの推進と情報セキュリティの強化(P59～60) | | 記載内容抜粋 | ・ユーザー(顧客)中心のバリューチェーンを構築することを目指している。ユーザーとの直接的なつながりを通じて、開発・生産・営業・サービスのバリューチェーン上で生成されたデータをつなぎ、経営/各事業の視点からデジタル変革（DX）を推進。以下を目的とする。  １．「One to Oneコミュニケーションによる新たな顧客への体験の提供」  ２．「業務効率化」  ・バリューチェーン上で数多く点在し、分断されているデータを整備していくことは、データドリブン経営や今後のAI活用に重要な要素と考えている。 (②P59)  ■以下具体事例  ・開発DX：同じ設計部門でも担当する品目が異なると使用するCADが異なる場合があり、この縦割りを打破し、設計システムを統一することで、あらゆる開発データが共有でき、重複する機能は共有化し、開発にかかる期間を短縮することで開発効率を高める取り組みを進めている。(①P59)  ・生産DX：販売計画から調達、製造、物流などの業務領域において、プロセスのデジタル化・データ化を進めて、昨今の厳しい外部環境の中(調達難、原価高、カントリーリスクなど)レジリエントなサプライチェーン基盤を確立していく。(①P59)  ・営業DX：ユーザーとのデジタル接点の拡充始め、さまざまなタッチポイントを強化。タッチポイントで得られる大切なデータを守り、目的にそって有効活用して顧客の理解を深め、適切な製品やサービスを提供することを目指していく。(①P59)  ・CS DX：お客様からのお問い合わせや製品の使用データなどを分析・共有することで、製品やサービスを改善するとともに、お客様情報の活用を通じて満足度の向上を目指していく。(①P59)  ・時計事業：直営店/直販ECビジネスの拡大  直販での購入メリットを強化し、顧客の誘導に注力することで直営店および直営ECを介した販売比率を高め、ブランドロイヤリティと利益率の向上を追求していく。(①P45)  ・教育(学び)のDX  ICT活用による学びの効率を向上させる製品・サービスの提供、教育ビックデータを活用した個別最適化学習や教育アセスメントを支援するなど、新たな価値創造を目指す。（②P36） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 事業方針等に基づき、各担当執行役員が担当分を作成し、取締役会に準ずる機関である経営会議においてCEO／CFO承認の上、発行。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2024  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2024/integrated-2024.pdf>  ・DXの推進と情報セキュリティの強化(P59～60) | | 記載内容抜粋 | ・デジタル部門におけるマテリアリティの取り組みテーマを以下に設定   1. 事業活動の高度化と効率化 2. ＤＸ人材の育成 3. 情報セキュリティ管理の強化   ・DX戦略の推進に必要な体制・組織に関する事項  上記テーマをグローバルにおいて強力な体制で推進するため、2024年4月にデジタルイノベーション本部を設立。  ・DX戦略の推進に必要な人材育成・確保に関する事項  ・デジタルイノベーション本部の社員に「DXスキルアセスメント」を実施。  DXを推進するために必要な技術的スキルおよび素養の定量的な測定・評価を実施。今後、当社に必要な人材として育成計画を策定し、トレーニングプログラムを整備して従業員のデジタルマインド・スキル強化を行い、将来の事業を支えるDX推進におけるリーダーの育成を進めていく。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2024  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2024/integrated-2024.pdf>  ・DXの推進と情報セキュリティの強化(P59～60) | | 記載内容抜粋 | ・顧客接点の強化に向けたECなどグローバルで統一したECプラットフォームの展開や全社におけるデータ活用/コミュニケーション基盤の整備に取り組んでいる。(P59)  ・バリューチェーン上で数多く点在し、分断されているCS(顧客サービス)領域のデータなどを、「CASIOID(統合されたID)」を中心に連携。(P59)  ・業務効率化や生産性の向上に向けて、生成AIを活用した取り組みを進めており、セキュリティ面を強化した「CASIO AI Chat」を2024年3月に稼働。(P60)  ・社内のコミュニケーション・コラボレーション基盤を刷新。散在するさまざまなツールの集約を進め、不十分であった従業員に対するツール利用の教育・研修を充実させ、活用の促進による業務の効率化を目指している。(P60) |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年11月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 統合報告書2024  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2024/integrated-2024.pdf>  ・マテリアリティの目標・KPI一覧（P23～26) | | 記載内容抜粋 | 戦略達成を図るための全社的なKPIを以下に示す。  ・AI活用技術開発と新たな価値への実装  　→ 製品・サービスへのAI活用技術搭載（25年度）  ・One to One コミュニケーション(ダイレクトEC)の強化  　→ D2C対象国のグローバル基盤カバー率 (24年度 90％　25年度 100%)  　→ アクセス数増加率 (2023年度比　24年度 120%　25年度 120%)  ・BtoB営業活動の最適化  　→ 対象品目営業活動システム導入率 (24年度 80％　25年度 100%)  ・事業活動の高度化と効率化：AI利活用の推進（カシオ計算機 単体）  　→ 生成AI活用による業務効率化率 (24年度 15％　25年度 20%)  ・DX人材の育成（カシオ計算機 単体）  　→ DX基礎教育 従業員受講率 (24年度 100％　25年度 100%)  　→ AI活用基礎教育 従業員受講率 (24年度 50％　25年度 100%)  ・情報セキュリティ管理の強化  　→ ゼロトラストネットワークのグループ会社導入率  　　　(24年度 60％　25年度 90%)  　→ セキュリティ基礎教育国内外従業員受講率  　　　(24年度 100％　25年度 100%)  　→ 情報セキュリティ専門教育システム管理者受講率  　　　(24年度 100％　25年度 100%) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ・統合報告書2023：2023年11月16日  ・統合報告書2024：2024年11月5日 | | 発信方法 | 統合報告書2023  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2023/integrated-2023.pdf>  ・CEOメッセージ(P9～10)  統合報告書2024  <https://www.casio.co.jp/content/dam/casio/global/corporate/ir/library/annual/2024/integrated-2024.pdf>  ・CEOメッセージ（P5～10) | | 発信内容 | ・「DX」によるバリューチェーン改革は、製品の企画から設計、生産、販売までの一連の工程における情報を管理するPLM（Product Lifecycle Management）を推進。デジタルマーケティングや設計・開発におけるデジタルエンジニアリング技術の活用、工場のスマートファクトリー化などの実施とともに、One to Oneの仕組みを完成させ、お客様の購買データを開発に活かしたり設計開発の工夫をプロモーションに活かしたりすることで、各事業の提供価値と収益力を高めていく。(P9～10)  ・以下重点戦略を掲げ、中計を策定の上、各執行へ展開  「2030年度までに各事業品目に新たな価値軸となるブランドを確立し、企業価値を最大化する」 (P6)  ・「組織風土の改革」に向け社員の拠り所となるパーパス・バリューズを策定。  (P8～9) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年4月～　継続的に実施（今後も継続） | | 実施内容 | (2022年度申請時同様以下継続的に実施)  ・2023年度よりデジタル部門が中心となり、各事業及び機能本部と連携し、全社DXロードマップ（事業領域の営業DX、開発DX、生産DX、CSDXと基盤領域DXにて構成）を策定。  ・現状の課題と目指す姿（ビジネス上の目標・KPI／期待効果）に基づき、各領域におけるテーマ推進計画を立案し、経営及び各本部との会議にて計画審議・進捗状況を確認の上、環境変化による軌道修正を迅速かつ柔軟に加え、継続的に対応中。  （上記の課題把握も踏まえ、DX推進指標自己診断をWeb入力により提出済） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年4月～　継続的に実施（今後も継続） | | 実施内容 | 以下サイバーセキュリティ対策に向けた体制強化や活動を推進中  ・全社リスク管理体制に基づき、経営トップ傘下に最高情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ統括組織を配置。  ・内部統制委員会設置：リスク・危機管理、コンプライアンス、情報セキュリティなどの内部統制に関する機能をグループ横断的に管理  ・「情報セキュリティインシデント対応事務局(CSIRT)」設置：デジタル部門を中心に技術的な対策を当グループに展開し、従業員が守るべきセキュリティルールの設定と教育啓発を行っている。  ・上記体制の下、カシオグループ全体でDXを安全かつ加速させるべく、ITガバナンス強化やサイバー攻撃への外部脅威から身を守るセキュリティ対策の強化も徹底。  ①内部監査の実施、外部機関による審査  ISMS(ISO27001)認証、プライバシーマーク認証  ②ゼロトラストネットワークのグローバル導入展開  ③情報処理安全確保支援士２名在籍 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。